

- 1 義務教育部会でご審議頂きたいテーマ
- 2 テーマ①「目指すべき義務教育の姿」
- 3 テーマ②「義務教育を支える教育環境のあり方」
- 4 テーマ③「学校の適正規模のあり方」
- 5 義務教育部会 スケジュール(案)

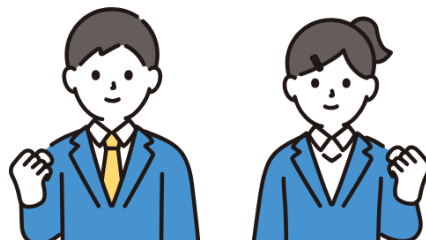
I 義務教育部会でご審議頂きたいテーマ

- ✓ 義務教育部会では、次期学習指導要領の論点整理なども踏まえながら、多様な学びのあり方や、義務教育終了までの学びの連続性、教育を支える教職員の働く環境のあり方など、①今後目指すべき義務教育の姿を示したうえで、これに適合する②教育環境や③適正規模について、ご議論いただきたいと考えています。
- ✓ 3つのテーマは相互に関連しています。全体のバランスも見ながら、総合的にご議論をお願いしたいと考えております。

【3つのテーマの概要】

テーマ① 目指すべき義務教育の姿 (どのような教育を実現したいか)

- ✓ これからの時代に求められる学びや教育のあり方とは何か。
- ✓ 次期学習指導要領や本市の取組の現状と課題を踏まえてご議論頂きます。



主な論点

- 多様化する子ども達を前提とした学びのあり方
- 義務教育9年間を通じた学びのあり方
- これからの義務教育を担う教職員のあり方

テーマ② 義務教育を支える教育環境のあり方 (目指すべき義務教育に必要な環境は何か)

- ✓ 多様な子どもたちの学びや育ちを支えるためにどのような教育環境が必要か。
- ✓ 全国の最新施設の動向等も参考にしながらご議論頂きます。

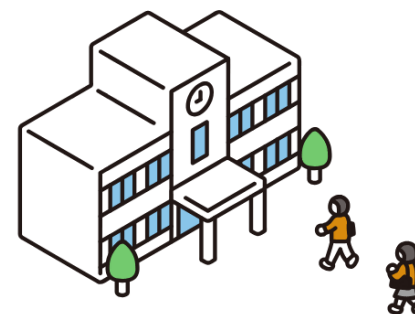


主な論点

- 多様な学びを支える教育環境のあり方
- 教職員の働く環境のあり方

テーマ③ 学校の適正規模のあり方 (目指すべき義務教育に適した規模とは何か)

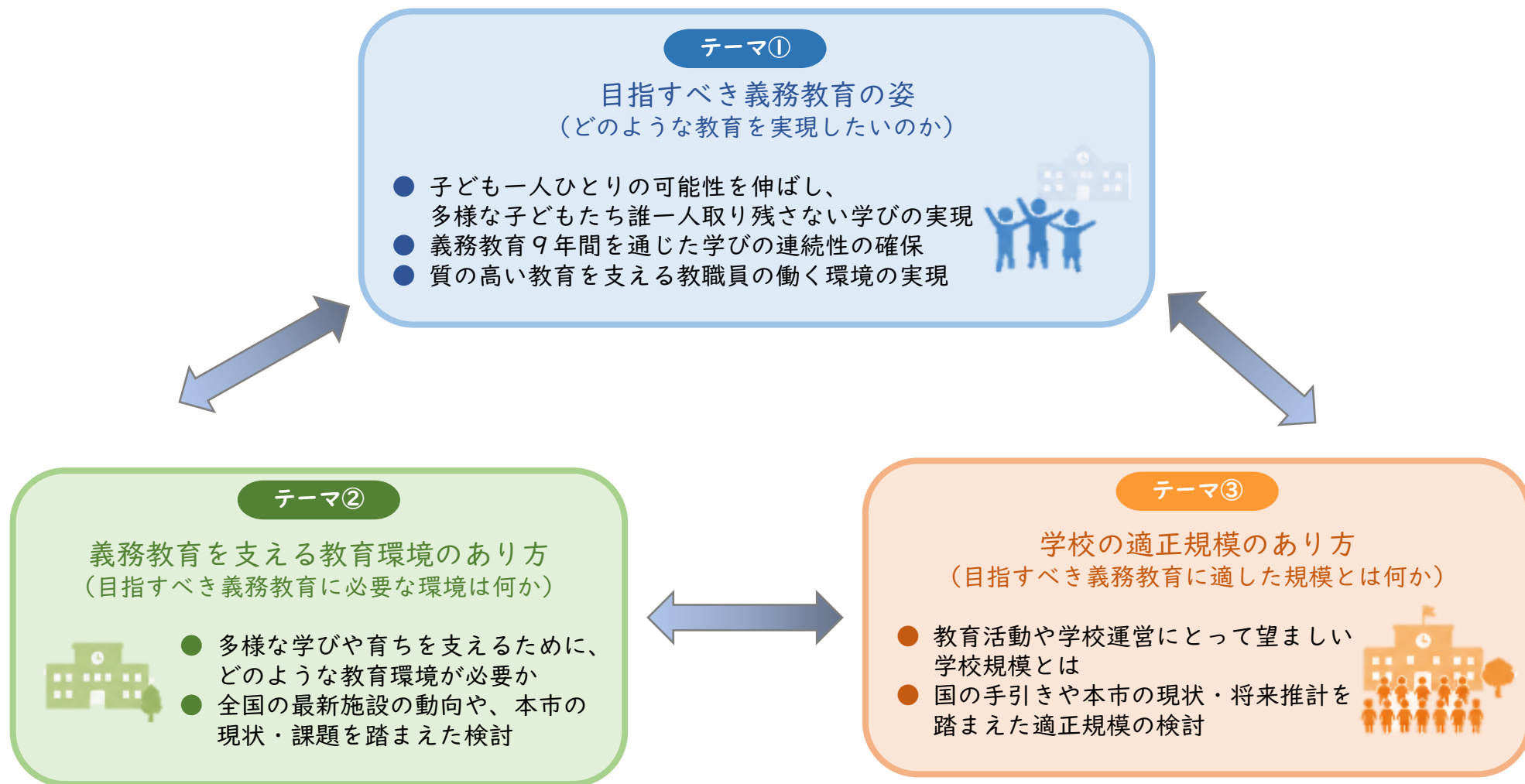
- ✓ 教育活動や学校運営にとって望ましい施設の規模はどの程度か。
- ✓ 国の手引きや本市の現状や将来推計を踏まえてご議論頂きます。



主な論点

- 学校規模と教育活動等の関係
- 将来の児童生徒数・学級数推計を踏まえた教育環境のあり方

I 義務教育部会でご議論頂きたいテーマ (参考)3つのテーマの関係性



2 テーマ①「目指すべき義務教育の姿」

- ✓ これからの時代に求められる学びや教育のあり方について、次期学習指導要領の動向や本市の取組の現状と課題を踏まえながらご議論を頂きたいと考えています。

①国の動向

次期学習指導要領の論点整理（令和7年9月）では、将来の社会を生きる子どもたちに必要な資質・能力の育成に向けて、「深い学びの実装」や「多様性の包摂」、「実現可能性」の確保を軸に、各種取組の方向性が掲げられています。

論点整理で示される主な視点

①「主体的・対話的で深い学び」の実装

一人ひとりの学びの状況に応じた指導と多様な他者と協働する学びを一体的に実施

② 多様性を包摂する学びの実現

特別支援教育の充実や長期欠席児童生徒への支援など、誰一人残さない学びの実現

③ 実現可能性の確保

上記①、②の方向性の両立を支え、実現する観点

②本市の現状と課題

【現状】

■「カラフルな教育」の推進

子どもが多様化していることを前提に、違いを豊かさにつなげる教育（カラフルな教育）を展開しています。



【課題】

■ 更なる多様化への対応

特別な支援を必要とする子どもや不登校児童生徒の増加などを含め、一人ひとりにの可能性を伸ばす教育が求められます。

■ 学び方の変化への対応

個別最適な学びや協働的な学びを実現するため、小中で一貫した教育のあり方や、教育活動を支える教職員の働き方など、学びの変化に対応する方策が求められます。

③主な論点

多様な子ども達を 前提とした学びのあり方

全ての子どもが安心して学び、一人ひとりの可能性を伸ばすためにどのような学びのあり方が望ましいか。



義務教育9年間を通じた 学びのあり方

小中のつながりを生かし、9年間の学びの連続性を確保するために、どのような仕組みや体制が必要になるか。

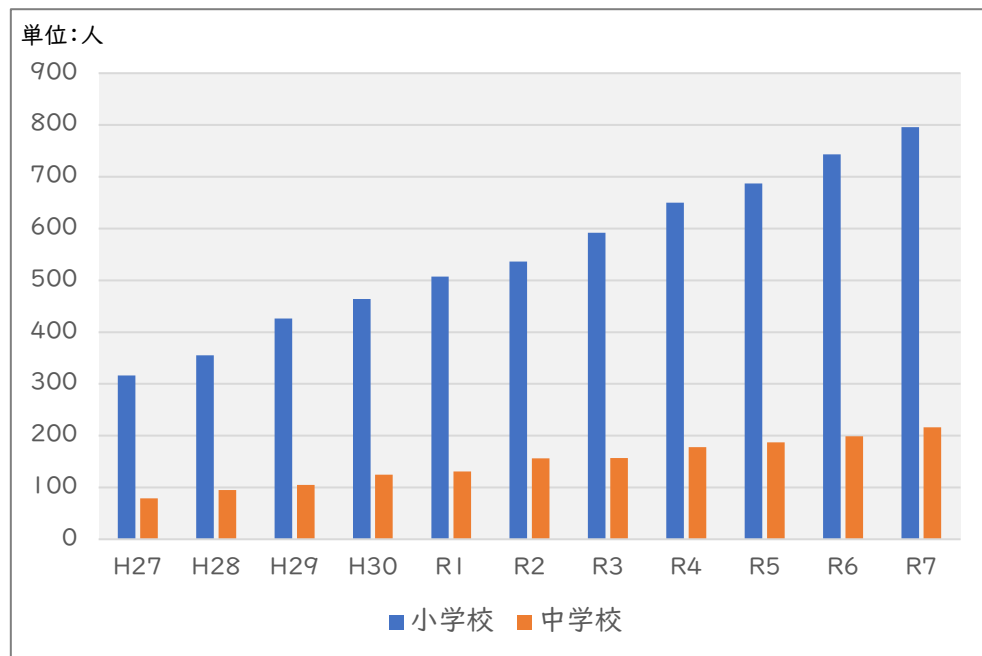


これからの義務教育を担う 教職員のあり方

質の高い教育を持続的に実現するために、教職員が力を発揮できる環境やどのようなものか。



■ 特別支援学級在籍児童生徒数の推移 (H27-R7)



■ 小学校 特別支援学級在籍児童数等

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
対象児童数	316	355	426	464	507	536	592	650	687	743	796
比率※	2.8%	3.2%	3.8%	4.1%	4.5%	4.8%	5.3%	5.9%	6.3%	6.8%	7.3%

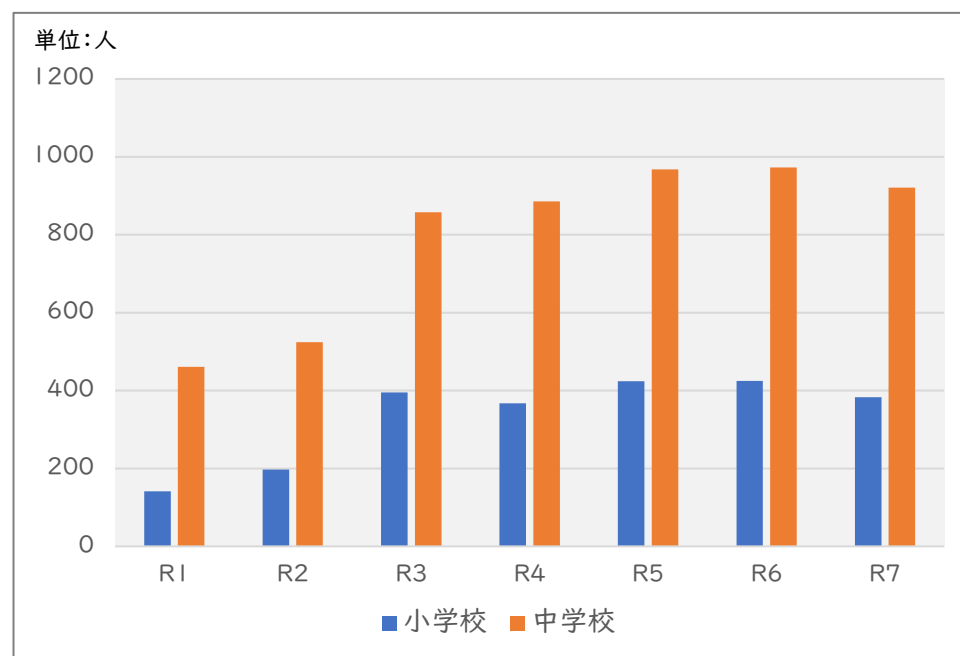
■ 中学校 特別支援学級在籍生徒数等

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
対象生徒数	79	95	105	125	131	156	157	178	187	199	216
比率※	1.5%	1.8%	2.0%	2.5%	2.7%	3.1%	3.0%	3.3%	3.6%	3.8%	4.3%

※全児童数(生徒数)に占める特別支援学級在籍児童数(生徒数)の割合

■ 長期欠席児童生徒数の推移 (R1-R7)

※年度間に連続又は断続して30日以上欠席した児童及び生徒の数



■ 小学校 長期欠席児童数等

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
対象児童数	141	197	395	367	424	425	383
比率※	1.2%	1.8%	3.6%	3.3%	3.9%	3.9%	3.5%

■ 中学校 長期欠席生徒数等

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
対象生徒数	461	524	858	886	968	973	921
比率※	2.8%	3.2%	5.3%	5.4%	6.0%	6.0%	5.8%

※全児童数(生徒数)に占める長期欠席児童数(生徒数)の割合

3 テーマ②「義務教育を支える教育環境のあり方」

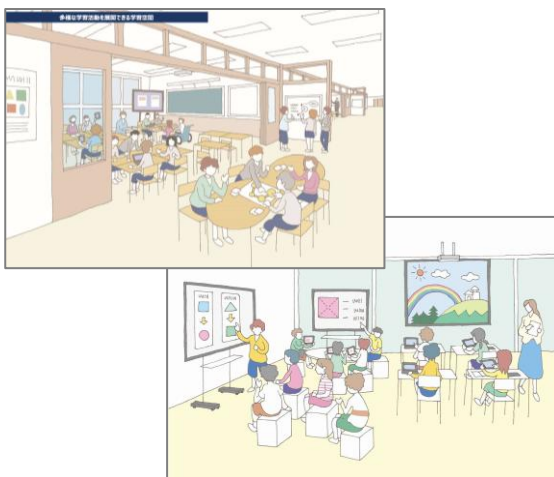
- ✓ 多様な子どもたちの学びや育ちを支えるためにどのような教育施設的环境が必要となるか、最新の施設動向等も参考にしながらご議論頂きます。

①全国的な動向

■ 学びの環境の変化

多様な子ども達に対応するための学びのあり方の変化に伴い、教育施設のあり方も従来の一斉指導に適したものから、柔軟で多様な学習活動を展開できる空間などに変化しつつあります。

多様な学習活動を展開できる空間の例



出典)文部科学省施設企画課(令和4年)

「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」

②本市の現状と課題

【現状】

■ 施設の計画的な改修・長寿命化の推進

老朽化した学校施設の改修や長寿命化改修、空調整備など、安全・安心な環境整備に取り組んでいます。

■ ICT環境の整備・活用

1人1台端末の導入や高速通信ネットワークの整備など、授業や校務で活用できる環境の整備に取り組んでいます。

【課題】

■ 既存施設の制約

昭和期に整備された施設を基本としているため、多様な学びや柔軟な空間活用に対応しにくい状況があります。



■ 大規模化による学習空間の不足

大規模化が進む学校を中心に、教室数や多目的スペースが不足している学校があり、今後、多様な学びが更に進むにつれて、必要な環境が不足する懸念があります。

③主な論点

■ 多様な学びを支える教育環境のあり方

- ✓ 多様な学びに対応するためにどのような教室や空間が必要か。
- ✓ 特別支援教育や長期欠席児童生徒などに対する環境をどのように整えていくべきか。
- ✓ 大規模校等で、どのように整えるか。



■ 教職員の働く環境のあり方

- ✓ 教職員が働きやすい環境を構築するうえで、職員室などの空間をどのようにしていくべきか。



(これまでの学校施設)

- ✓ 伊丹市では、昭和40年代から昭和50年代にかけて、児童生徒数の急激な増加により、集中的な整備に取り組む。

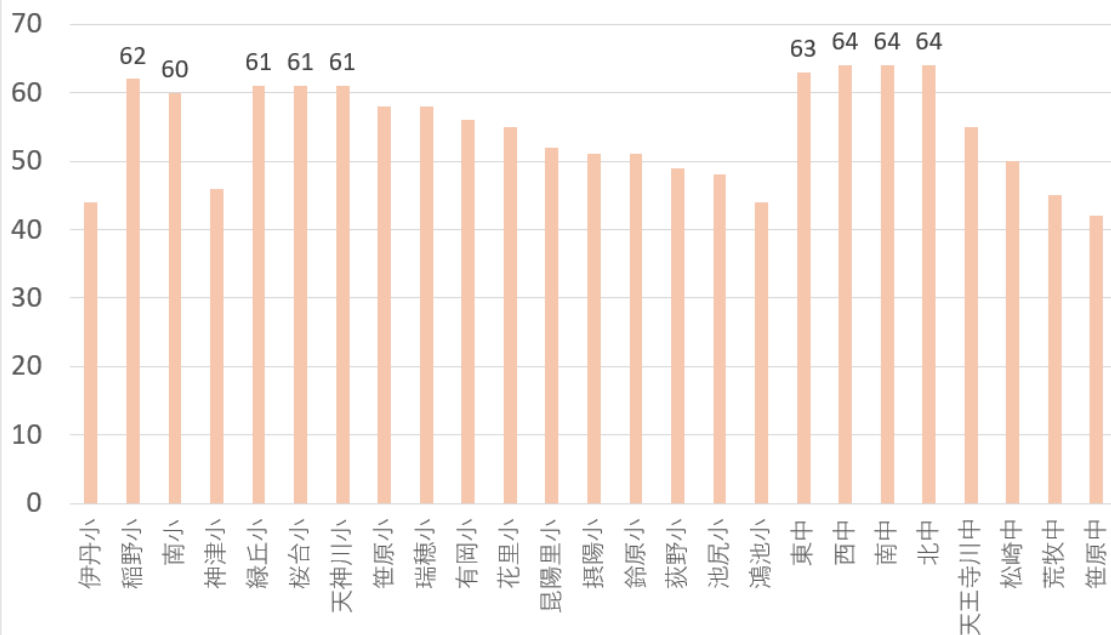
(現在)

- ✓ 施設の老朽化が進む中、施設の状況や経費の平準化を踏まえ、築70、80年程度の使用を目安に、長寿命化対策(大規模改造工事)に取り組んでいるところ。

(今後)

- ✓ 長寿命化対策(大規模改造工事)を図る中、順次、建て替え時期を迎えることから、将来の教育環境等を見据えた効果的な施設整備が必要。

小中学校施設の築年数一覧



*学校ごとの当初校舎建設年度を示す



4 テーマ③「学校の適正規模のあり方」

- ✓ 目指すべき義務教育の姿を踏まえ、児童生徒一人ひとりにあった、持続可能な教育環境を実現するためには、どのような学校規模が望ましいか、国の基準や本市の現状と課題を踏まえて議論します。

①全国的な動向

学校の適正規模は、望ましい教育活動を安定的に行うための基準としての意義があります。
国は、法令等で一定目安として**1校あたり12～18学級**を基本に示しつつ、**地域の実情に応じて個々に定めること**を求めています。

学校規模と教育活動・学校運営の関係性

■ 小規模校（1校あたり11学級未満）

- ・一人ひとりに目が行き届きやすい
- ・きめ細かな指導がしやすい
- ・集団での学びに制約がある

■ 適正規模校（1校あたり12～18学級）

- ・多様な考えに触れることができ、切磋琢磨しながら活気ある学生生活を送ることができる

■ 大規模校・過大規模校

（1校あたり25学級以上[過大規模は31学級以上]）

- ・多様な考えに触れることができる
- ・きめ細かな指導が難しい
- ・行事や学年運営が複雑化する

出典）文部科学省教育企画課教育制度改革室（平成27年）
「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」

②本市の現状と課題

【現状】

■ 地域による学校規模の差

小規模校から過大規模校まで幅があり、地域ごとに学校規模の状況が異なります。

また、児童生徒数についても増加傾向の校区、横ばいの校区、減少傾向の校区があり、今後も一定の地域差が見込まれています。

【課題】

■ 大規模化による学習空間の不足（再掲）

大規模化が進む学校を中心に教室数や多目的スペースが不足している学校があり、今後、多様な学びが更に進むにつれて、必要な環境が不足する懸念があります。

■ 将来の教育活動への影響

児童生徒数は一部の地域を除き、中長期的には緩やかな減少が見込まれるなか、いかに質の高い教育環境を持続的に維持・確保していくかという点が課題です。

③主な論点

■ 学校規模と教育活動等の関係

- ✓ 小規模校から過大規模校まで幅がある中、規模の大小は教育活動や学校運営にどのような影響があるのか。
- ✓ 国の手引きなども参考にしつつ、本市における学校規模と教育活動への影響はどのようなものがあるか。

■ 将来の児童生徒数・学級数推計を踏まえた教育環境のあり方

- ✓ 校区毎の将来推計※を踏まえ、どのような学校規模が持続可能な教育環境に繋がるのか。

※将来推計

- ・市では将来人口推計の実施を予定（秋以降）
- ・それまでの間は、国の研究機関等の実施結果を元にした教育委員会の独自推計を使用して議論を進めます。

内容	R8年度												R9年度					
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9
パブリックコメント																募集	意見集約	
審議会 (全体会)			全①								全②		答申					
審議会 (義務教育部会)			部①	部②			部③	部④		部⑤	部⑥							
審議会等 (幼児教育部会)			← 複数回実施 →															
児童生徒数・学級数推計 ※政策室が実施する人口推計を基にして算出	教育独自推計を活用して審議												市政策室推計を活用して審議 (令和7年国勢調査速報値を踏まえた内容)					
アンケート調査等 ※義務教育のみ	設計		実施	分析														

5 義務教育部会スケジュール (参考) 審議構成案

R8.6.5
伊丹市学校教育審議会
第1回義務教育部会

10

○は各回の主要事項、※は補足的に取り扱う事項

	回数	内 容／関係課	目指す 教育の姿	教育 環境	学校 規模
全体会	第1回目	■ 諮問概要について(両部会に共通する事項) ・諮問の趣旨、背景、戦略のイメージ、児童生徒数の推計について			
義務教育部会	第1回目	■ 義務教育部会の概要／未来戦略チーム ・審議テーマについて(目指す教育の姿、教育環境、学校規模の各々の説明と関連性)	○	○	○
	第2回目 ①	■ 学校の適正規模と市内の学校の状況／未来戦略チーム ・国の学校規模分類をもとに、本市における小規模校や大規模校の課題について議論する。		※	○
	第2回目 ②	■ 子ども達が多様化していることを前提とした学びのあり方① ・本市が進める「カラフルな教育」の現状と課題、次期学習指導要領の論点整理における多様性の包摂に触れながら、今後、どのような学びのあり方を目指すべきかについて議論する。	○	※	
	第3回目 ①	■ 子ども達が多様化していることを前提とした学びのあり方② ・増加傾向にある特別支援学級についてどのような対応を進めるべきか、また、中一ギャップや長期欠席児童生徒支援のあり方についてどのようにあるべきかについて議論する。	○	※	
	第3回目 ②	■ 教職員の働き方改革について／教職員課 ・教育を支える教職員の働き方について、本市の現状と課題や国が進める働き方改革の動向を踏まえながら、教員が授業や教育活動に専念できる環境構築に向けて、どのような方策があるべきかについて議論する。	○	※	
	第4回目	■ 小中一貫教育の推進について／学校教育課(指導担当) ・小学校と中学校の学びの接続について、本市の小中一貫教育の取り組みに係る現状と課題や、近隣団体の取り組みを踏まえながら、どのようなビジョンを描き、進めていくかについて議論する。	○	※	
	第5回目	■ 教育環境と学校適正規模について／未来戦略チーム ・これまでの議論を振り返り、施設環境等の教育環境と学校適正規模のまとめを行う。		○	○
	第6回目	■ 答申案の策定に向けて(部会)／未来戦略チーム ・これまでの議論を振り返り、審議の三つの観点のまとめを行う。 ・令和7年の国勢調査結果(速報値)を基にした最新値を基に、児童生徒数推計を確認する。	○	○	○
全体会	第2回目	■ 答申案の策定に向けて ・両部会の審議経過の確認、答申案を確認する。			